



カメラに向かってピース

おしらせ

山田町役場 ☎82-3111

町のホームページアドレス

<https://www.town.yamada.iwate.jp>

人権・法律などの 無料相談所を開設

◎心配ごと相談所

▷相談日 ▶2月2日(水)…まちなか交流センター▶3日(木)…織笠コミュニティセンター▶9日(水)…船越防災センター▶16日(水)…豊間根生活改善センター▶24日(木)…下条コミュニティセンター

▷時間 午後1時半～3時
▷相談内容 普段の生活上の悩み事や福祉の心配事など

◆問い合わせ 山田町社会福祉協議会(☎82-3841)へどうぞ。

◎宮古地区法律相談

▷相談日 2月3日(木)、10日(木)、17日(木)、24日(木)
▷時間 午前10時～午後3時
▷場所 宮古市役所本庁舎1階(宮古市宮町)

▷相談内容 金銭トラブルや相続などの法律に関すること
▷申込先 宮古市市民相談室(☎62-2111)

◎山田町法律相談センター

▷相談日 2月1日(火)、8日(火)、15日(火)、22日(火)
▷時間 午前10時～午後3時
▷場所 町中央コミュニティセンター第1研修室

▷相談内容 法律に関する悩み事など

◆問い合わせ 岩手弁護士会(☎019-623-5005)へどうぞ。

◎行政相談所

▷相談日 2月24日(木)
▷時間 午後1時半～3時半
▷場所 町中央コミュニティセンター第2研修室、集会室
▷相談内容 行政機関への意見や要望など

◆問い合わせ 町町民課地域安全係(内線126)へどうぞ。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況では、中止や延期の場合があります。参加希望者は事前にお問い合わせください。

健康づくりを学ぶ 教室などに参加を

◎健康づくり教室

▷期日 ▶2月15日(火)…織笠コミュニティセンター▶18日(金)…船越防災センター▶22日(火)…ふるさとセンター▶25日(金)…田の浜コミュニティセンター

▷時間 午後1時半～3時
▷内容 食べても太りにくい食事法「スマート和食」を紹介
▷申込期限 各開催日の前日
▷参加費 無料

◎「糖尿病重症化予防教室」

▷期日 2月10日(木)
▷時間 午後1時半～3時
▷場所 町保健センター
▷演題 「糖尿病治療しないとどうなるの?」(講師:県立山田病院糖尿病治療指導士大川幸恵氏)、「糖尿病の食事について」(講師:同院管理栄養士菊地浩子氏)

▷参加費 無料

◎健康座談会

▷期日 ▶2月4日(金)…船越防災センター▶15日(火)…猿神農業担い手センター▶25日(金)…大浦漁村センター

▷時間 午前10時～11時半
▷内容 講話「コロナストレスに負けない!自宅でできるストレス解消法」、レクリエーション、血圧測定など

▷参加費 無料

◆問い合わせ 町健康子ども課健康づくり係(内線616)へ。

介護家族のための リフレッシュ教室

▷期日 2月17日(木)
▷時間 午後1時～2時半
▷場所 まちなか交流センター
▷内容 「折り紙をつかった創作活動」

▷申込期限 2月14日

▷参加費 無料

◆申込先・問い合わせ 町長寿福祉課地域包括支援センター(☎82-3136)へどうぞ。

排水設備工事指定店 登録申請を受け付け

町では、下水道の排水設備工事指定店の登録申請を受け付けます。下水道に接続する排水設備工事は、町が指定する工事店でなければ行うことができず、指定には登録が必要です。新たに登録を希望する場合には、期限までに申請してください。

▷申請書類 ▶工事経歴書▶身分証明書(法人は定款の写しと登記事項証明書(謄本)、個人は住民票記載事項証明書)▶責任技術者の専属に証する書類と責任技術者の登録証の写し▶今年2月1日以降に発行された町税の納税証明書▶従業員名簿▶事業所の平面図、付近見取図▶誓約書▶ファクス番号とメールアドレス調書

▷申請期限 2月28日
▷指定工事店の有効期限 令和5年3月31日

※現在指定されている工事店の場合は手続きは不要です。

◆申請先・問い合わせ 町上下水道課下水道庶務係(内線347)へ。

家庭用浄化槽設置補助 申し込みは期限までに

町では、令和4年度に家庭用浄化槽を設置する人を対象に補助金を交付します。設置を予定している人は期限までに調書を提出してください。

▷対象地区 豊間根、荒川、石峠、山谷、山田の一部、織笠の一部、船越の一部、小谷鳥

▷補助金の額 ▶5人槽…44万円▶7人槽…55万1千円▶10人槽…73万5千円

▷募集基数 25基程度
▷申込期限 2月28日

※設置場所や町税の滞納状況によって対象外となる場合がありますので、事前に問い合わせください。申し込みが多い場合は抽選となります。

◆申込先・問い合わせ 町上下水道課下水道庶務係(内線347)へ。

臨時特別給付金を支給 確認書の提出お早めに

国では、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることから、令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯に対して臨時特別給付金を支給します。対象世帯には確認書を送付します。振り込みには3週間程度かかりますので、必要事項を記載し、お早めに提出してください。

▷支給額 1世帯当たり10万円
※新型コロナウイルス感染症の影響で昨年の収入が減少し、住民税均等割が非課税相当であると見込まれる世帯も対象です。該当すると思われる人はお問い合わせください。

◆提出先・問い合わせ 町長寿福祉課地域福祉係(内線151)へ。

家賃支援の申請 今月28日までに

町では、新型コロナウイルス感染症により経営が悪化した中小企業者に家賃支援給付金を支給しています。対象となる人は期限までに申請してください。

▷対象業種 小売業、飲食業、宿泊業、サービス業など

▷対象者 町内の中小企業者のうち、昨年11月から今年1月までのいずれか1カ月の売り上げが、対前年や前々年と比べ30%以上減少した人

▷申請期限 2月28日

◆申請先・問い合わせ 町水産商工課商工労働係(内線228)へ。

山田分屯基地上空での ドローン飛行が禁止に

航空自衛隊山田分屯基地が小型無人機等飛行禁止法に基づく対象防衛関係施設に指定されました。同施設の敷地や区域、その周辺300mの区域の上空では小型無人機などの飛行が禁止となりますので注意してください。

◆問い合わせ 航空自衛隊山田分屯基地(☎82-2636)へ。